

事業者各位



大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度 第2回 安全管理者選任時研修のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第11条では、労働者数50名以上の事業場においては、安全管理者の選任が必要とされていますが、同法の改正（平成18年10月）により、安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え、「安全管理者選任時研修」を修了することが義務付けられています。

つきましては、下記のとおり「安全管理者選任時研修」を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、本研修会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 第1日目 令和8年10月14日（水）13:00開講 ～ 16:30終了予定
第2日目 10月15日（木） 9:00開講 ～ 17:20終了予定
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 3 研修科目 第1日目 安全管理
第2日目 リスクアセスメント活動、安全教育、関係法令
※研修後、研修効果確認試験と修了証交付を行います。
- 4 受講料 1名様（税込、テキスト代含む）
会員事業場 16,900円 [10%対象 内消費税1,536円]
非会員事業場 18,900円 [10%対象 内消費税1,718円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 5 定 員 40名
- 6 申込締切 令和8年9月29日（火） ★定員になり次第締め切ります。
- 7 申込方法 当協会へ、裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221
ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業
会館2階）に持参頂くか、ファックスでお申込みください。
なお、大正・港・西工(産)業会の会員は、所属の工(産)業会で受付します。

8 受講料納入 (1) 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です(関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会)。

(2) 申込締切以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。

9 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」を交付します。

以上

安全管理者選任時研修 受講申込書

大阪西労働基準協会 御中	第2回 (10月14日～15日)		令和 8 年 月 日
F a x 06-7652-9464			以下のとおり受講を申込みます。

注：受講日の右欄に○印を記入してください。

事業場名

〒

所在地

T e l

F a x

連絡担当者 所属 氏名

受講者

※協 会 欄	(ふ り が な) 氏 名	生 年 月 日
		昭・平・
		昭・平・
		昭・平・

注1 氏名等は、略字等を用いることなく正確に記入してください。

注2 お問合せは、大阪西労働基準協会(〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階 T e l 7652-8221 F a x 7652-9464)までお願いします。